

雨となかよくくらす
「雨活」のまち、すみだ



都会では…?



地面にしみこまない雨→下水道に流れていく

写真:雨水市民の会

洪水になった錦糸町 (1981年)

雨水活用の効果



- ①水を節約!:雨は貴重な淡水資源。遠くのダムより、 近くの雨水を活かせば、省工ネにもつながります。
- ②洪水防止:雨を溜めることで、下水や川に一気に流れ込む ことを防ぎ、コントロールしながらゆっくり流せます。
- ③非常時の生活用水:地震などで水道が止まってしまっ た時や火災の初期消火に役立ちます。いざという時の飲み水に もなります。

墨田区の雨水利用

- ●1982 両国国技館(1985竣工)で の雨水利用決定 →大規模施設での雨水利用スタート
- ●1988 「路地尊」での雨水利用 開始 →区内21力所
- ●1995 雨水タンクへの助成制度 開始
- ●2008 雨水利用条例化 →敷地面積500mを超える住宅開発時の設置義務づけ



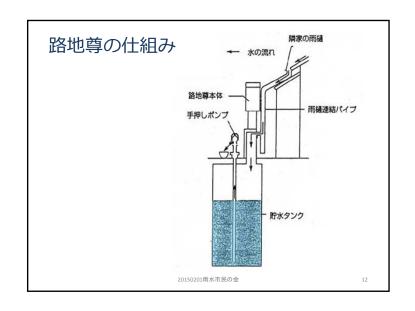
すみだの雨水活用



まちのあちこちでみ かける「天水尊」 = 200%







雨のお寺



真言宗智山派 隅田山 多聞寺

墨田区墨田5-31-3

雨水タンク設置: 1996年秋

雨水タンク 地上 11トン 地下 10トン







お正月(七福神巡り)やお彼岸・お盆にはタンクが空になることもある。 境内の散水は、夏場など2時間ぐらいかかることもあるので、水道代の節約になっている。

都市の中で、水をめぐらせる力をとりもどすため

「流す」から「たくわえる」へ



貯留=ためる→雨水タンク

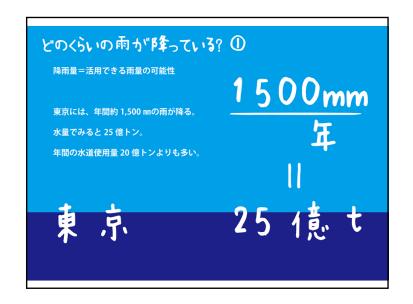
浸透=しみこませる→浸透マス、浸透舗装

16









あまみず

雨水利用の 推進に関する法律

2014年5月施行

- 一時的に貯留された雨水を トイレ、散水などの用途に使 用する
- 新設する国及び独立行政法 人の施設に導入
- □地方公共団体:方針の策定、 目標の設定



水資源としての雨を活かす

- ・雨はだれの頭上にも平等に降る
- ・「天然の蒸留水」と呼ばれ、細菌・病原菌による汚染が少ない
- ・降雨量が場が洗洗洗洗洗がずれては地域では、ローテク、
- ・コンクノ大トで確保出来る實重が洪水を水資瀬上で「やっかいもの」



私たち**寄手卒か久のアルを映す**を売現あるうな存 有効な手段をひとつ あまみず

雨水利用の推進に関する基本方針

南水の利用の推進に関する基本方針

平成27年3月10日 国土交通省告示第311号

本基本方針は、前家の利用の推進に関する法律(平成26年法律第17号。以下「法」 という。第7条第1項の規定に基づき、雨水の利用の推進の意義に関する事項、雨水の 利用の方法に関する基本的な事項、健康への悪影響の防止その他の雨水の利用に限し起 慮すべき事項、雨水の利用の推進に関する施策に係る基本的な事項及びその他雨水の利 用の推進に関する重要率項を定めるものであり、本基本方針に基づき因及び独立行政法 人等(法第2条第2項の法人を定める数令(平成26年数令第172号)に定める法人) は自らの雨水の利用と推進する。

地方公共団体、地方独立行政法人は、本基本方針を参考として、雨水の利用の推進に努 めるものとする。また、事業者及び国民は、本基本方針を参考として、自らの雨水の利用 に努めるとともに、国又は地方公共団体が実施する雨水の利用の推進に関する施策に協 力するよう努めるものとする。

AMAMIZUは「甘」水

井戸水や池の水への塩害が深刻なモレルガンジでは、人々は「雨水は甘い」と言い



東京に降る雨はどうでしょうか?

江戸時代の文献には……

「雨水は成分がよく毒もない。器にとって薬や茶を煎じるといい。」

貝原益軒「養生訓」より

※養生訓:江戸時代に書かれた健康についての指南書

